

令和4年6月10日

【内閣府】

【概要書】

令和3年度 東京電力福島原子力発電所事故調査委員  
会の報告書を受けて講じた措置

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

# 令和3年度 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置(要点)

- ◎ 国会法(昭和22年法律第79号)附則第11項において、「内閣は、当分の間毎年、国会に、(中略)東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書(※1)を受けて講じた措置に関する報告書を提出しなければならない」とされている。フォローアップ(※2)は平成24年度版から毎年実施しており、今回で10回目。
- ◎ 本報告書は、関連する閣議決定白書(※3)で報告されている取組等を、各提言に対応する形で取りまとめたもの。

※1 国会事故調報告書(平成24年7月5日公表) ※2 提言1(規制当局に対する国会の監視)、提言4(電気事業者の監視)の一部及び提言7(独立調査委員会の活用)は国会に対する提言のため、それ以外の提言について講じた措置を報告。 ※3 防災白書・原子力規制委員会年次報告・東日本大震災からの復興の状況に関する報告・エネルギー白書・環境白書の5つ。

## 提言2(政府の危機管理体制の見直し)について

### 【令和3年度に講じた主な措置】

#### ●原子力防災体制強化に向けた環境整備

- 令和2年11月に策定した「新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン」を踏まえ、感染症対策を講じた上で、令和4年2月10日～12日にかけて、宮城県女川地域を対象に原子力総合防災訓練を実施。
- 玄海地域と川内地域の「緊急時対応」を改定し、「緊急時対応」を取りまとめた全ての地域で感染症対策を反映。

## 提言3(被災住民に対する政府の対応)について

### 【令和3年度に講じた主な措置】

#### ●除染・住民帰還等の進捗状況

- 特定復興再生拠点区域では、特定復興再生拠点区域における環境整備に関する計画認定から5年を**目途に避難指示の解除を目指し、環境整備(除染、家屋等の解体、インフラ等の整備)を実施中**。
- 令和4年春以降の特定復興再生拠点区域の避難指示解除目標に向けて、令和3年11月以降、順次「ふるさとへの帰還に向けた準備のための宿泊(準備宿泊)」を開始。

#### ●健康管理・健康不安への対応

- 放射線健康影響に係る差別・偏見をなくしていくため、令和3年7月に「ぐるぐるプロジェクト」を立ち上げ、放射線の健康影響等に係る情報のアップデートを図る学びの場・発信の場の機会を創出。
- 令和3年12月から、放射線に関する基本的な情報の理解促進のため、UNSCEAR2020年/2021年報告書において、福島原発事故による**放射線被ばくの健康影響を評価した内容について分かりやすく解説する動画を制作、YouTube配信**。

#### ●風評払拭に向けた国際社会への情報発信

- 外国人向けポータルサイト「Fukushima Updates」について、令和3年度は、欧米紙で展開した広告記事や、YouTube動画などの**新コンテンツを追加し、プッシュ型広告等により積極的に展開**。

#### ●中間貯蔵・最終処分への対応

- 中間貯蔵施設事業は、令和2年12月に公表した「令和3年度の中間貯蔵施設事業の方針」に沿って着実に進めており、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送については、令和3年度末までに、**累計で約1,289万m<sup>3</sup>の輸送を実施**。
- 除去土壌の再生利用等に関する**理解醸成活動**として、取組の必要性・安全性等の理解を広く醸成するため、**全国での対話集会等を実施**。また、除去土壌を用いた鉢植えを内閣総理大臣官邸、新宿御苑等に新たに設置。

#### ●福島地域の復興支援

- 令和2年3月に全面開所した「福島ロボットテストフィールド」や、「福島水素エネルギー研究フィールド」が本格的に稼働したほか、自治体と連携して実施する**実用化開発への重点支援や、福島イノベーション・コースト構想の重点分野に関する企業立地の支援強化等の取組を実施**。
- 「**創造的復興の中核拠点**」として、「福島国際研究教育機構」を新たに**設立**すること等を盛り込んだ福島特措法改正案を令和4年2月に国会に提出するとともに、同年3月に**同機構の基本構想を策定**。

## 提言4(電気事業者の監視)について

### 【令和3年度に講じた主な措置】

#### ●廃炉作業の進捗

- 使用済燃料プールからの燃料取り出しに向けた取組の主な進捗は下記のとおり。
  - ・1号機においては令和3年6月、原子炉を覆う大型カバーの設置に向けた作業を開始。
  - ・2号機においては令和3年8月、オペレーティングフロアの除染作業を開始。
- 燃料デブリの取り出しに向けた取組の主な進捗は下記のとおり。
  - ・令和3年7月より、英国で開発したロボットアームを利用し、性能確認試験やモックアップ試験等を実施。
  - ・1号機では、令和4年2月、原子炉格納容器底部の堆積物の分布等を把握するため、水中ロボットを投入し、内部調査を開始。

#### ●ALPS処理水対策にかかる進捗

- 令和3年4月に福島第一原子力発電所における処理水の処分に関する基本方針※1(安全性を確保し、政府を挙げて風評対策を徹底することを前提に、2年程度後を目処に海洋放出を実施する方針)を決定。
- 同年8月に当面の対策※2を策定。
- 同年12月に行動計画※3を策定。

- ※1 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針
- ※2 東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の処分に伴う当面の対策
- ※3 ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画

### 〈行動計画に記載されている主な取組〉

#### 1. 風評を生じさせないための仕組みづくり

##### ●説明会や意見交換、シンポジウムの開催

- ・令和3年4月以降、処理水の安全性や支援等について、約500回の説明会・意見交換を実施。

##### ●風評を抑制するための処分方法の徹底

- ・東京電力は、令和3年12月に原子力規制庁に実施計画を申請。
- ・原子力規制委員会は申請を受理し、令和3年度は13回の公開の審査会合を開催。令和4年5月よりパブリックコメントを実施。

##### ●モニタリングの強化・拡充

- ・令和4年3月に総合モニタリング計画を改正。令和4年度から放出前の海域モニタリングを開始とした。

##### ●IAEAのレビュー等による透明性の確保

- ・令和4年2月14日～18日にALPS処理水の海洋放出の安全性についてIAEAによるレビューを受けた。
- ・令和4年3月21日～25日に審査等に係るプロセス及び内容についてIAEAによるレビューを受けた。

#### 2. 風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくり

##### ●安全証明・生産性向上・販路開拓等の支援

- ・令和3年度補正、令和4年度当初予算において風評影響を受ける業種への支援を行うための予算を計上。
- ・9月に中小機構、JETRO、よろず支援拠点等に特別相談窓口を設置し、施策活用の支援等を実施。

##### ●基金の造成

- ・海洋放出に伴う需要減対策として基金を造成。 ・令和4年度内初旬に執行体制を整備。

##### ●損害賠償に対応する体制整備

- ・令和3年4月に処理水損害対応支援室を設置。 ・令和3年8月に東電が賠償の枠組みを公表。

## 提言5(新しい規制組織の要件)、提言6(原子力法規制の見直し)について

### 【令和3年度に講じた主な措置】

#### ●原子力規制委員会の取組

- 原子力規制委員会と原子力事業者(経営責任者)との意見交換(CEO会議)について、令和4年2月に、従前の意見交換に加え、オンライン会議システムの利点を生かし、特定のテーマについて短時間の会議を機動的に開催することを了承した(令和4年4月12日に1回目を開催)。
- 「東京電力柏崎刈羽発電所におけるIDカード不正使用事案及び核物質防護設備の機能の一部喪失事案」について、令和3年4月14日に是正措置等の命令を発出するとともに、「東京電力柏崎刈羽原子力発電所追加検査チーム」を設置し、順次検査を進めた。